

IV

不登校児童・生徒支援事業

不登校児童・生徒支援事業

< 研究員 >

杉山 奈津子

< 不登校児童生徒支援員 >

光の森 岡嶋 克典

学びの森 三輪 小十郎

1. はじめに

適応指導教室は、文部科学省が平成2（1990）年度に不登校児童生徒への支援の一環として「適応指導教室実践研究事業」名で全国20県・市に調査研究を委託して始まった取組です。平成15（2003）年度からは学校や関係機関とのネットワークの中核を担うものとして「教育支援センター」という名称も併せて使用されています。主な目的としては児童生徒の「学校復帰」、また登校できない状況の中で「居場所の提供」「自主性・自発性の育成」を全国の多くの適応指導教室が援助目標にして活動しています。

吹田市では平成4（1992）年度に「光の森」が吹田市青少年野外活動センター（現 吹田市自然体験交流センター）で活動を開始し、平成20（2008）年度には竹見台多目的施設を活動場所に「学びの森」が活動を開始しています。「光の森」「学びの森」は吹田市立教育センターの教育相談事業の中の「不登校児童生徒支援事業」として実施していますので、他市町村の適応指導教室に比べ相談員（臨床心理士）が児童生徒本人・保護者・学校と面談等で日常的に深く関わっている点が特色となっています。

このような状況を踏まえながら、本年度実施しました「光の森」と「学びの森」の2つの適応指導教室（教育支援センター）の活動と「家庭訪問」活動について、以下報告と併せて、取組について考察します。

2. 「光の森」活動

（1） 活動の概要

基本日課														
9:15	10:00	___	10:15	_____	12:00	_	13:00	_____	14:20	___	14:30	___	14:35
中3学習会		朝の会		学習（一斉）		昼食		フリータイム		清掃		終わりの会		
				（個別）				（スポーツ・会話など）						

月曜日は主に吹田市立教育センターで10時から13時まで、美術や陶芸、パソコン、料理教室などの体験的な活動をしてきました。火曜日から金曜日は10時から14時半まで北千里の自然体験交流センター旧管理棟で、通常午前中は学習活動（国語・算数数学・英語）、午後はフリータイムでフレンドと一緒にスポーツや音楽、ゲームなどをして楽しく過ごしました。

また、通常の活動以外に年間計画に位置づけて、飯盒炊さんや遠足、運動会やお楽しみ会などの行事も実施しました。福祉体験を市内2カ所のデイサービスセンターにおいて2日間

実施しました。

光の森の大きな特徴は日々の活動や年間の様々な行事の実施により、異学年との交流も含めて、小集団で活動する中で子ども達が自信を回復し自立心を養っていることです。見学に来られた方の感想でも子どもたちの元気な姿に驚いたと言われるように、子どもたちは光の森の中で着実に成長していきます。適応指導教室の1つの目的である、心理的に不安を抱える子どもたちの居場所としての機能、また光の森の特色である小集団での体験活動を通じて「自信や社会性の育成」においては、一定成果を挙げてきました。

しかし光の森で回復したその自信を学校復帰にどうつなげていくかが、毎年の大きな課題となっています。この課題については、最後の「まとめ」のところでも触れたいと思います。

日々の活動を行うスタッフとして、教育センター指導主事（統括責任者）、研究員（教諭）、不登校児童生徒支援員、相談員（臨床心理士）がおり、その他にフレンド（学生等のボランティア）が毎日数名活動に参加してくれています。

（2）本年度の活動の状況

① 在籍状況

*部分登校：テストを学校（別室）に受けに行く、担任に会いに学校に行く、別室登校なども含む

	中3	中2	中1	合計	学校復帰	部分登校
継続	6	0	0	6	0	6
本年度入室	0	6	0	6	0	1
体験中	2	1	0	3	0	0
見学のみのみ	2	2	1	5	1	0
計	10	9	1	20	0	0

平成26年度の在籍者は上記の表のとおりです。継続生は昨年度の中学3年生が多く部分登校していたのを見ていましたので、本人達も中学3年生になってから部分登校ができました。また、中学3年生の4月当初から学校に復帰し、教室で過ごし修学旅行などの行事にも参加できた生徒もいました。それまでのつながりを継続し、受け入れてくれる先生方や友達力があつたからこそその学校復帰でありました。光の森に通うことで、それまでなかなかできなかった自分の気持ちを言葉することができたり、進路への不安を光の森の友達やフレンドに話すことで、力を蓄えていけたのは本年度の中学3年生の特徴です。

② 学習活動

10時15分から学習を12時まで行います。教科は国語、数学、英語の3教科で火曜日から金曜日まで毎日2時間ずつ時間割を組んで、一斉授業の形式で行っています。主には学習支援のフレンド（退職教師）が各学年に分かれて指導しますが、学生フレンドが子どもたちの状況に応じて個別に付いて補助をしています。中学3年生については別途9時15分から毎日授業を行っています。

課題としては、子どもたちの学力の差がまちまちで、長く不登校だった生徒や毎日光の森へも登室できない生徒がおり、一斉の学習は難しい状況があることです。そこでフレンドに個別にも対応してもらいながら意欲を高められるように取り組んでいます。

学校の定期テストも、行ける生徒は別室受験が主ではありますが、学校へ受けに行っています。登校できない生徒に関しては、担任の先生からテスト問題を後日送ってもらい、学校に送って採点してもらっています。必ずしも学校の授業進度と光の森での学習活動がリンクしているわけではないのですが、「テストを受けてみる」とチャレンジする生徒が一人、また一人と広がってきていたのはここ数年の特徴です。ただ、そのテストを受けた後のフォローを適応指導教室、そして学校が子どもの学習意欲にどうつなげていくかはまだ今後の課題です。

③ 体験活動

光の森活動では、午後からのフリータイムや年間の様々な行事での他者とのふれあいを重視しています。室内で友だちと話したり、絵を描いたり、音楽を楽しんだりすることもあります。出来るだけ大勢の集団で活動するようフレンドたちが子どもたちを誘って、多目的ホールでバドミントンやバレー、広場でサッカーやソフトボールなどの集団での活動をする事が多いです。子どもたちは少しずつ他者と交わることに抵抗がなくなり、協調性や社会性を自然と学んでいく姿が見受けられます。年間の行事でも運動会、遠足、お楽しみ会や夏休みと冬休みの青少年室主催の「さわやか元気キャンプ」などに多くの子どもが参加できています。

(3) 家庭・学校との連携

① 家庭との連携

光の森の活動は教育センターの教育相談事業の一環としての「不登校児童生徒支援事業」として実施されていますので、正式入室後は各児童生徒には担当の相談員が付き、本人への支援の他、保護者とは月1回の面談を行い、家庭での様子と光の森での状況を相互に確認するとともに、自立に向けた支援や課題について話し合っています。また、年に2回保護者会を光の森の行事に合わせて実施し、子どもたちの活動を参観してもらいながら、光の森の活動について報告と意見交流を行い、活動への理解を深めてもらえるよう努めています。

② 学校との連携

学校連絡会の名称で、担任の先生方だけでなく、管理職や不登校担当など他の教員の方々

とも子どもの情報交換が出来る機会を設けています。これは学校として対象児童生徒への関わりや学校復帰に向けた基盤づくりを検討していただくことの目的も併せるようにしたものです。

また、従来から担任の先生方と連絡を取り合い、テストや学校行事を足がかりに登校を促すチャレンジの取組みもしてきました。昨年に引き続き、中学3年生を中心にテストを学校に受けに行けた生徒が多くいました。中学2年生でも学校の別室に行くなどの部分登校に挑戦した生徒がいました。担任の先生やスクールカウンセラーの方々から子どもたちへ家庭訪問も含め様々な形で関わってもらえた成果もあったと思います。

今後は別室登校であれば登校できる子どもがいることから、学校に校内適応指導教室の常設をさらに積極的に考えていただきたく思っています。

3. 「学びの森」活動

(1) 活動の概要

基本日課			
10:00	12:20	13:00	14:30
朝の会・個別学習 (40分×3)	昼食	自主活動	終わりの会
(会話・卓球・音楽・ゲームなど)			

学びの森活動は平成20年度に竹見台多目的施設の2階に開設されました。

学びの森と光の森の大きな違いとしては学びの森では個別対応を中心とした活動や学習を行っていることです。まずは人間関係づくりを学ぶことからスタートします。午前中の学習活動では、個別対応でフレンドと会話をしながら子どもたちが学習に少しでも自信をつけて取り組めるように心がけています。誰とも話さない状態から、フレンドと一対一の会話、フレンドを交えて子ども達同士の活動に発展していきます。活動は個々の子どもの興味関心に合わせています。本年度の活動は卓球、将棋、音楽、トランプなどが有効的でした。ただ、その活動に入れるまでの時間は子どもによって様々です。無理をさせずに、子どもの様子をみながら、活動に入れそうであればゆるやかに誘っていくようにしています。日々の活動の他、行事として体験的な活動も実施しており、本年度も参加できる子どもは料理教室としてカレーやお菓子作りに挑戦しました。マーブリングのような美術の学習も行いました。一昨年よりの試みである、近くの大きな公園にみんなで出かけてお昼ご飯を食べ公園で遊ぶことは本年度もできました。

さらに教育センターでのパソコン教室にも、スタッフやフレンドと一緒に学びの森から行くことができました。本年度の新たな試みで、光の森でのもちつき大会に子ども4名が参加できました。来年度も引き続き、学びの森を離れての活動を増やしていきたいと思っています。

日々の活動を行うスタッフとして、教育センター指導主事（統括責任者）、研究員（教諭）、不登校児童生徒支援員、指導員、相談員（臨床心理士）がおり、その他にフレンド（学生等のボランティア）が毎日数名活動に参加してくれています。

（２）本年度の活動の状況

① 在籍状況

*部分登校：テストを学校（別室）に受けに行く、担任に会いに学校に行く、別室登校なども含む

	中 3	中 2	中 1	小 5	合計	学校復帰	部分登校
継続	5	2	2	0	9	1	4
本年度入室	0	4	1	0	5	0	7
体験中	4	1	2	1	8	0	0
見学のみ	1	0	0	0	1	0	0
計	10	7	5	1	23	0	11

平成26年度の在籍者は上記の表のとおりです。時間を決めて担任の先生に会いに学校へ登校できている生徒もいました。またテストの時には教室で受験できた生徒もいます。

② 学習活動について

学びの森は午前中40分×3時間を学習時間として設け、5教科の他、学校で出してもらった課題に応じて家庭科や美術などの作品作りも行うこともありました。学習形態としては個別対応を主にしています。入室してくる時期などで学力の個人差が大きいこと、また複数の子どもがいる教室には入れない子どももいることから、それぞれの学力実態に応じて支援することが中心となっているからです。

学校での定期考査や実力テストについては、担任から直接本人に連絡いただいているケースが多いですが、テストを受けるのか受けないのか、どこで受けるのかを本人の気持ちを聞きながら学校と連携して進めています。学校の別室へ登校できない子どもについては担任からテストを逡送で送ってもらい、学びの森で受験し、それを採点してもらおう形を取っています。

課題としては、個々の生徒の学校の授業の進度の通りに学びの森での学習活動を進めるのは非常に難しいこと、光の森も同様ですが、子どもたちが毎日登室できるとは限らない中で、系統だって学習支援することや、学びの森への出席状況が休み休みとなる中で学習意欲を継続することが難しい子どもにどう対応するかといったこと、頑張っ受けたテストにすぐに結果には現れることは少なく、子どものモチベーションを保ち続けさせる難しさが挙げられます。

（２） 家庭・学校との連携

① 家庭との連絡

光の森と同様に相談員が月に1回の保護者との面談を行っています。家庭での様子と学びの森での状況を相互に確認するとともに、自立に向けた支援や課題について話し合っています。また状況に応じて、支援員が家庭と連絡を取っています。

② 学校との連携

担任の先生や関係の先生方との連絡を取り合っています。また定期的に学校連絡会を行っています。学校連絡会は広く関係の先生方にもご参加してもらえようしながら、学校復帰を学校とともに深く考えていく場として位置づけていく方向にしています。

空き時間に学びの森に足を運んでくださり、子どもと話したり作品を作ったりしながら子どもとの関係を少しでも深めようとされた先生もおられました。

担任の先生方だけでなく、1人でも多くの先生方に学びの森や適応指導教室について知っていただきたく、今年度は2～5年目教職員対象のステップアップ研修を学びの森で実施しました。

4. 「家庭訪問」活動

「家庭訪問」活動は平成4年度から始まった事業で、家に引きこもりがちな児童生徒を対象に、フレンドを週1回（2時間程度）家庭に派遣し、「話し相手・遊び相手」として関わり、対人関係の不安を除き、自信を回復させていくことで学校復帰を促していく活動です。本年度は問い合わせは数件ありましたが、派遣するまでには至りませんでした。

家庭訪問活動の流れとしては、フレンドの派遣に先立ち、相談員が保護者の方に直接お会いして子どもの状況についてお聞きし、また家庭訪問事業の趣旨について説明をさせてもらう「インタビュー」の取組を始めています。事前に活動の趣旨への理解と本人・保護者の思いを受け止めた上で、訪問させてもらうようにしたものです。

初回訪問では、訪問するフレンドの他、担当相談員と研究員と一緒に家庭を訪問してもらい、子どもと初めての顔合わせをし、次回の訪問日等を決定していきます。

訪問当初は、家の中で話をしたり、ゲームで一緒に遊んだりしながら人間関係を深めます。次第に慣れていくことで散歩や公園での遊びなど、外へ誘導していく場合もあります。昨年までは、子どもとフレンドの関係が時間をゆっくりかけて近づき、子どもがフレンドと一緒に電車や自転車で外出することができたケースが数件ありました。保護者とは月2回程度相談員が面談し、課題について検討しています。

5. まとめ

本年度は「光の森」「学びの森」の各活動の中で約40名あまりの子どもに関わってきました。これらの活動を通じて学習活動や体験活動、またフレンドとの交流を実施することで子どもが他の人と交わることができるようになり、多くの子どもたちが自信を回復し、成長できました。また適応指導教室に通う生活習慣がついたことで、バスや電車に乗る機会が増え、他人の視線が平気になり、公共交通機関に乗る自信がついたと発言している子どもが複数人いました。

学校に修学旅行などの行事や定期・実力テストをきっかけに部分登校できたケースが多かったのは本年度の特長だと思います。適応指導教室に同じように登室している子どもが、学校に向かう姿を見て、「自分も行ってみようかな」という思いになり、部分登校に至ったのもここ近年の特長です。

今後の課題としては、学校復帰を図る中で学校との連携を一層深めることが挙げられます。その連携の中で子ども本人や保護者への支援方法・適応指導教室でのノウハウのを伝えていくことが必要であると考えます。また学校の受け入れ体制をどのように構築するかの検討も必要です。学校における校内適応指導教室の設置をさらに積極的に進め、運営を考えていくこと、適応指導教室の取組のさらなる改善と学校復帰に向けての学校との連絡や、学校の受け入れ体制の相互の話し合いを通じて、検討を深めて実行していくことが重要であると思います。